

平成 18 年度 経済産業政策の重点

< 基本認識 >

我が国経済は、民需を中心として緩やかに回復を続けている。

一方、中長期的には、以下の大きな構造変化に直面している。

人口減少、少子高齢化

グローバル化の進展による世界的規模での競争の激化

エネルギー・環境制約の高まり

したがって、今後の経済産業政策は、 に掲げる中期的な方向性に沿って展開し、平成 18 年度においては、 に掲げる重点施策を講ずる。

1. 中期的な経済産業政策の方向性

1. 絶えざる価値創造と世界への発信

我が国の中長期的な発展のためには、技術やビジネスモデルの革新を通じて、新たな商品やサービスを生み出し、これらに化体された価値観やライフスタイルを国際社会に向かって提案していくことが不可欠。このため、「新産業創造戦略」を踏まえ、以下のような政策課題に取り組む。

人材や技術への投資と知的財産の保護（価値創造基盤への投資）

我が国の強みを活かした産業群の重点的な育成

中小企業の活性化、地域経済の再生

東アジア経済圏の構築等戦略的な通商政策の展開

2. 創造的事業活動を支える社会システムの再構築

自由闊達な事業活動やイノベーションのためには、その基盤である社会システムが柔軟かつ透明であり、安全・安心で高い信頼性を有するものであることが必要。こうした「高信頼性社会」の構築に向け

て、以下のような政策課題に取り組む。

柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築と環境問題への積極的対応
企業制度改革、IT利活用、市場ルール整備等コーポレートシステムの
改革
安定的なマクロ経済運営と活力を生む税制・社会保障制度の確立等

[予算等項目の記載例]

予算等項目名 【平成 18 年度要求額等（平成 17 年度当初予算額等）】
・ : 予算関連 : 税関連 : 財投関連 : 法律関連 : 制度整備関連
: 機構定員関連 : その他
・ 予算項目名に が付されているものは、他の予算項目と重複計上があるもの

．平成 18 年度の重点施策

1 . イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出

「新産業創造戦略 2005」を踏まえ、我が国の有する強みを産業の競争力として活かしていくことが基本。

具体的には、以下の課題に重点的に取り組むことが必要。

高度な部材産業群・基盤技術を有する中小企業群とそれらに支えられている先端産業等との間の好循環のメカニズムの維持・強化

人材、技術、顧客とのネットワーク等のいわゆる知的資産の活用と適切な保護

企業や製品の信頼性の回復を通じた安全・安心の再構築

- 新産業創造戦略関連予算（一般会計）【総額 1204.1 億（873.5 億）】

（ 1 ）高度部材・基盤産業の重点施策パッケージの構築

基盤技術を担う企業群の重点的支援

川上企業・川下企業の連携強化と技術開発支援

➤ 川上企業と川下企業間の効果的な情報共有を図り、基盤技術への

研究開発や投資を促す。

- 技術革新等に取り組む中小企業への研究開発支援を抜本的に強化する。
- これらに必要な法的措置を検討する。

中小企業基盤技術革新事業(ものづくり基盤事業)	【96.0億(新規)】
-川上・川下ネットワーク構築支援事業	【4.0億(新規)】
-戦略的基盤技術高度化支援事業	【92.0億(新規)】
中小企業技術基盤強化税制(税額控除割合上乘せ措置)・中小企業投資促進税制の延長	
基盤技術の研究開発及びその成果の活用に対する貸付	

経営基盤強化に対する支援、下請取引の慣行の改善等

- 産学連携による人材育成の強化、技能・ノウハウのデータベース化や事業承継ファンドの創設等を通じ、中小企業の経営基盤の強化や優れた技術・事業の継承を支援する。

高専等活用中小企業人材育成事業	【12.0億(新規)】
中小企業基盤技術継承支援事業	【7.0億(新規)】
事業承継ファンドの創設	

- 中小企業の技術を客観的に評価するための地域試験検査機関等の活用、知的財産権保護の強化、下請取引の慣行の改善等を図る。

中小企業への計量標準供給基盤強化事業	【11.0億(新規)】
中小企業知的財産啓発普及事業	【2.0億(新規)】
下請代金支払遅延等防止法の運用強化	

高度部材産業の強化

「擦り合わせ力」の強化に繋がる研究開発の促進等

- 高度部材産業側からのイノベーションの促進を目指し、ユーザー等との連携による研究開発を支援する。

新産業創造高度部材基盤技術開発	【57.5億(新規)】
-----------------	-------------

- 化学物質の適正な管理を実現しつつ、川上・川下間の垂直連携の円滑化を図るため、規律ある化学物質情報伝達システムを構築する。

製品含有化学物質情報の管理に関するガイドラインの策定(平成17年度内)	
-------------------------------------	--

- 地域の中堅・中小企業群と大学等が、高度部材に関する研究開発を実施することにより、ものづくり産業集積の形成を促進する。

地域新生コンソーシアム研究開発事業（地域ものづくり革新枠）

【43.0億(18.0億)】

（２）人材、技術等の知的資産を重視した政策の展開

人材、技術等の知的資産の蓄積・進化・活用の促進

企業活動を支える「人材の育成」

- ものづくり・サービス分野等の専門職大学院の設置促進等による高度人材育成プログラムの充実や産業界のニーズに応じた教育実施のための大学評価手法の開発等を行い、産業競争力向上に資する人材育成環境の整備を図る。

産学連携製造中核人材育成事業（約 50 件のモデル事業を実施）

【31.1億(23.7億)】

サービス産業人材育成事業（平成 19 年度末までに、3000 人を育成）

【10.4億(7.7億)】

人材育成評価推進事業

【1.6億(1.0億)】

- 高専等を核とした人材育成システムの構築等により、中小企業における人材育成・確保を図る。

若者と中小企業とのネットワーク構築事業（約 70 箇所） 【22.5億(新規)】

高専等活用中小企業人材育成事業（約 60 箇所）<再掲> 【12.0億(新規)】

企業等OB人材活用推進事業 【12.8億(5.1億)】

シニアアドバイザー 【14.8億(12.0億)】

- ジョブカフェ、キャリア教育等を一層推進し、若者の就業促進に向けた環境整備を図る。

ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）の推進 【67.5億(67.5億)】

キャリア教育の推進（約 30 件、240 校、3.6 万人を対象）【5.1億(3.4億)】

社会人基礎力研究会を通じた新しい就職の仕組みの構築

少子化に対応した人材活用基盤の整備

- ▶ 少子化に対応した経営を行っている中小企業の例を調査・分析し、ベストプラクティスを提示するとともに、少子化対策に資する育児関連サービス産業等について、関係省庁とも連携し、人材育成や基盤事業の整備等の支援を行う。

中小企業における少子化対応経営普及事業	【1.1 億(新規)】
サービス産業創出支援事業	【41.4 億の内数(35.5 億)】
サービス産業人材育成事業<再掲>	【10.4 億の内数(7.7 億)】

優秀な海外人材の活用

- ▶ 海外からの高度人材受入のための環境整備、外国人研修・技能実習制度の見直しを行う。

留学生・研究者等の受入拡大の推進方策の検討(在留資格要件の緩和、大学教育の質の向上等)
外国人研修・技能実習制度の運用の適正化、技能実習対象職種の拡大等の検討

「科学技術創造立国」の実現に向けた研究開発促進と生産性の向上

- ▶ 「技術戦略マップ」を活用し、政策目標の実現シナリオの産学官での共有を図ること等により、効果的な研究開発を促進する。また、研究開発施策と導入支援、標準化等の関連施策との一体的取組(「研究開発プログラム」)を強化し、新産業の創造につなげる。

研究開発プロジェクトの戦略的重点化
- 「新産業創造戦略 2005」を踏まえ、新産業につながる技術分野(半導体、創薬・診断、ロボット等の 20 分野)毎に、中長期的な市場ニーズ・社会ニーズを見据えて策定した「技術戦略マップ」を活用し、研究開発プロジェクトを重点化
研究開発プログラム関連予算(18 プログラム)【総額 2404.1 億(2307.5 億)】
(高度情報通信機器・デバイス基盤プログラム、健康安心プログラム、地球温暖化防止新技術プログラム、ナノテクノロジープログラム、民間航空機基盤技術プログラム等)

- ▶ 産業の更なる生産性向上・競争力強化のため、政策税制により研究開発・IT 投資等を重点的に推進するとともに、企業実態と国際整合性を踏まえ、減価償却制度の見直しを図る。

研究開発促進税制(税額控除割合上乘せ措置等)・IT 投資促進税制の延長
減価償却制度(償却可能限度額・残存価額等)の見直し

知的財産の適切な保護強化

- 特許審査順番待ち期間ゼロを目標とし、審査迅速化の体制を強化する。(2013年には、世界最高水準である11ヶ月の達成を目指す。)新たな付加価値の源泉となるデザインの保護を強化し、企業等が戦略的にデザインを創作・活用できる環境の整備を図る。

任期付審査官の大幅増員

【平成20年度までに500人を目標に、平成18年度100人増員要求】

意匠法等の改正

【次期通常国会提出予定】

- 中国等の侵害発生国・地域に対し、知的財産保護強化に向けた要請や能力構築の支援とともに、模倣品・海賊版拡散防止条約の締結に向けた働きかけを行い、模倣品・海賊版対策を強化する。

アジア地域等における模倣品・海賊版対策支援

【14.3億(13.0億)】

知的財産権の海外における侵害状況調査制度の実施

【2.0億(新規)】

知的資産重視の「経営」の促進

知的資産の評価・管理・活用・開示のための環境整備

- 知的資産経営報告の開示や内部管理を促すため、知的資産経営の開示及びその評価に関する参考指針を公表する。
- また、上記の指針の提供を通じて、知的資産の情報開示等に関するOECD等における国際的な議論に積極的に貢献する。

知的資産の防衛のための環境整備

- 営業秘密の適正管理を促すため、「営業秘密管理指針」を平成17年度中に改定し、周知する。

(3) 新産業創造戦略の戦略7分野の施策の強化

「新産業創造戦略2005」において具体化された戦略7分野に関する施策の更なる具体化を図る。

・【燃料電池】

研究開発体制の強化の他、水素用材料に関する最先端の研究センターを創設。世界初の定置用燃料電池市場立ち上げを目指し、大規模実証事業を拡大。

・【情報家電】

情報家電のネットワーク化を促進し、サービスの提供が円滑に行われるために必要な共通基盤技術の標準化、普及促進のための実証実験等を実施。

・【ロボット】

愛知万博での実証実験の成果等も活用しつつ、次世代産業用ロボット・サービスロボットと人間との協働を目指し、信頼性や安全性を確保する環境整備、ミッション指向型の要素技術開発等を実施。

・【コンテンツ】

海外との共同製作・人材交流の促進等日本コンテンツの国際展開を強化することにより、「ソフトパワー」戦略の実現を図る。

・【健康・福祉・機器・サービス】

高度な地域ケアシステムの実現に向けた事業化支援や人材育成、高度医療や個別化医療を早期実現する研究開発、臨床検査や医療情報システムの標準化を推進。

・【環境・エネルギー・機器・サービス】

省エネ・新エネ分野の実用技術開発の抜本強化と新たなビジネスモデルの創出等を通じ、市場拡大に取り組む。優れた環境・リサイクル技術を国際的に普及すべく、国際的なルール整備等に取り組む。

・【ビジネス支援サービス】

サービスの一層の高度化・多様化の促進に向け、先進事例の抽出に加え、社会人教育の充実、先導需要の創出等の環境整備に取り組む。

(4) 創業、再編、事業再生等の経営資源の有効活用のための基盤整備

事業再生の円滑化のための環境整備

- 私的整理と法的整理の間隙を埋め、民間主体の自律的な事業再生を円滑化するための環境整備を行う。
- 中小企業再生支援協議会を核とした再生支援人材の育成や信用保証協会・政府系金融機関の一層の活用を図る。

中小企業再生支援協議会事業

【30.5億(29.7億)】

創業・ベンチャーの裾野の拡大

- 人材育成や起業意識の喚起によるチャレンジの裾野拡大、ネットワークの強化、制度面での支援等により、世界的に遜色のない環境整備を図り、新事業の創出・育成に努める。

ドリームゲート事業、創業・ベンチャー国民フォーラム 【11.0億(12.2億)】

起業家教育促進事業

【4.0億(3.0億)】

広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(大学発ベンチャー型)

【20.1億の内数(20.1億の内数)】

公正な組織再編に関する制度整備と対内直接投資の促進

- 組織再編の円滑化に向け、会社法に対応した税制整備、信託法制のあり方の検討を行うとともに、開示ルールや買収ルール等公正なM&Aルールの形成に向けた提言を行う。

企業価値研究会を通じた公正なM&Aルールの構築(買収防衛策に関する開示ルール、株式公開買付(TOB)規制等の買収ルール等について提言)
組織再編税制の整備
ビジネストラスト(有限責任事業信託)の創設

- 対日直接投資残高を平成18年末までの5年間で倍増することを目指し、構造改革特区制度の有効活用、地域における外国企業招聘活動等の支援等に取り組む。

対日直接投資促進事業

【11.7億(9.5億)】

事業会社の保有する多様な資産を活用した融資慣行の定着

- 売掛債権、在庫等を活用した融資慣行を定着させるため、電子債権法制・市場の創設に向けた検討や、動産担保融資の促進に向けた環境整備を行う。

電子債権法(仮称)の早期創設に向け、関係省庁と協力しつつ、ローン流通市場など電子債権を活用した金融取引の具体化・標準化
売掛債権、動産等の多様な資産を担保とする融資制度の充実

【150億(200億)(先端技術・経済活性化枠の内数)】

流通システムにおける国際標準化への対応

- 流通・物流システムについて、我が国のビジネスモデルや技術を国際標準化プロセスに反映させつつ、IT活用・標準化による効率的なサプライチェーンマネジメントの構築を図る。

流通・物流システムの情報化・標準化推進事業

【54.1億(新規)】

(5) 競争力強化の基軸・基盤としての安全・安心な社会システム構築

製品・企業の信頼性の向上と競争力強化

- 産業保安・製品安全など安全・安心を支える仕組みを企業の内部統制のあり方を含め幅広く見直す。

保安やコンプライアンスに係るリスクの要因分析とそのリスク低減策の抽出
リスクに基づいた保安規制構築のためのデータベース等の整備

- 世界に先駆けた製品安全規格体系の構築や国際標準化、計量標準の加速的整備を進める。

新たな製品安全規格体系の骨格と基本規格の策定	【1.0億(新規)】
国際標準化関連事業	【18.7億(15.5億)】
計量標準整備関連事業	【22.5億(3.1億)】

- アスベストによる健康被害の実態を踏まえ、関係省庁間で連携しつつ、アスベスト含有製品の早期代替化の推進等の措置を講ずる。遅くとも平成20年までに製造・新規使用等の全面禁止の達成、更にはその前倒しを含め早期の代替化を目指す。

アスベスト代替化促進のための実証事業等 【2.4億(新規)】

利用者が安心して取引を行うことができる安全基盤の整備

- インターネット取引において、消費者保護・クレジット取引の信頼性を確保するため、規制対象範囲の明確化等の措置を講ずる。また、個人信用情報の合理的かつ適切な利用環境の整備を行う。

ネットオークションにおける規制対象範囲に関するガイドライン策定
インターネット取引等に関する消費者トラブル実態・クレジット事業環境調査 【3.1億(2.0億)】

- 新しい脅威への対応も念頭に置きつつ、コンピュータウイルス等による被害の未然防止や事故対応体制の強化等を図るなど、情報セキュリティ対策基盤の構築を推進する。

情報セキュリティ対策の推進	【52.8億(32.3億)】
産学連携によるソフトウェア工学の実践	【16.0億(15.1億)】

2. 東アジア大などの対外経済政策の展開

東アジア地域の経済発展は著しく、我が国経済との相互依存関係は深化。東アジアにおける我が国企業の事業展開を円滑化し、東アジア地域の成長力を我が国経済の活力としていくためには、経済活動の更なる自由化と、各種制度調和や貿易投資環境整備が課題。

併せて、多角的な貿易自由化や通商ルールの整備を実現することが必要であり、WTOドーハラウンドの推進やWTOルールの積極的な活用に向けた支援が課題。

(1) 最適機能分業に向けた東アジア経済圏の構築

戦略的な経済連携協定（EPA）の推進

- ▶ モノ、サービス、人、資本等の移動をより自由化するため、大枠合意に至ったタイや、現在交渉中のインドネシア、韓国、ASEAN全体等との経済連携協定（EPA）交渉を推進する。

-インドネシアとは、できるだけ早期の大筋合意を目指す。

-ASEAN全体とは、2年以内の交渉終了を目指す。

-フィリピン・マレーシア・タイとは、できるだけ早期の協定締結を目指す。

経済連携促進のための産業高度化推進事業 【8.0億(新規)】

経済連携協定促進産業育成等支援事業 【2.0億(新規)】

東アジア大での各種経済制度の調和と貿易投資環境整備

- ▶ 東アジア大での国境を超えた企業の再編や経営資源の最適配置を促すため、経済協力や外交的枠組みの戦略的活用を通じて、東アジアにおける経済諸制度の調和を目指す。

東アジア大等の対外経済政策推進対策 【2.4億(新規)】

- ▶ 東アジアの経済発展に寄与した「ジャパン・ODAモデル」を発信しつつ、知的財産、基準認証、人材育成等の技術協力に加え、経済協力ツールの連携や官民パートナーシップを通じたインフラ整備を推進する。

経済産業人材育成支援事業 【89.4億(72.6億)】

アジア・アフリカ生産性向上事業 【2.7億(1.1億)】

開発途上国民生活事業環境整備支援事業 【7.7億(6.5億)】

(2) WTOドーハラウンドの推進とWTOルールの的確な活用

WTOドーハラウンド交渉の推進

- ▶ 多角的な貿易自由化や通商ルールの整備等を実現するため、2006年末合意を目指して、WTOドーハラウンドを積極的に推進する。

アンチダンピング、相殺関税制度等の的確な活用

- ▶ アンチダンピングルールや相殺関税制度を的確に活用し、公正貿易を推進する。
- ▶ 我が国企業の海外市場における紛争・トラブルについて、WTOの紛争解決手続の活用を含め、積極的に解決に向けた支援を行う。

3. エネルギー・環境政策の推進

エネルギー資源の大半を海外に依存する我が国にとって、その安定供給確保は最重要課題。中国・インドの急成長等による世界的なエネルギー需給逼迫の懸念や原油価格の高騰、累次の自由化に伴う競争の進展による市場環境の変化、地球温暖化問題等の環境制約等に対応し、長期的に安定的かつ効率的なエネルギー需給構造の構築を目指す。

「環境と経済の両立」の大原則の下、地球温暖化問題に引き続き積極的に取り組むことが必要。

また、エネルギー・環境面での対応を我が国産業の新たな競争力につなげていくため、持続可能な資源循環システムの構築など積極的な政策展開が必要。

(1) 柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築

～エネルギー総合戦略の策定と実行～

柔軟なエネルギー需給構造の構築・環境への配慮

省エネルギー・新エネルギーの一層の推進

- ▶ 改正省エネ法の着実な施行により、新たに運輸部門における対策

を進めるとともに、産業部門及び民生部門における省エネ対策の一層の強化を図る。加えて、予算・税制の有効活用等により、技術開発、設備導入等に資する省エネ対策を強化する。

- 省エネルギー対策関連予算 【1575.6億(1486.1億)】

エネルギー需給構造改革投資促進税制の見直し・延長	
自動車税のグリーン化及び自動車取得税の低燃費車特例の延長	
高効率給湯器導入促進関連事業	【182.9億(108.2億)】
エネルギー使用合理化学事業者支援事業	【262.7億(202.9億)】
省エネルギー技術開発プログラム	【562.5億(511.7億)】
流通・物流のグリーン化・効率化推進事業	【63.0億(5.0億)】

- 2010年度の新エネルギー導入目標1,910万klの達成に向けて、支援措置の重点的な実施、RPS法(電気事業者の新エネ利用法)の着実な運用等により、新エネルギーの導入を促進するとともに、一層の高効率化と低コスト化を目指した技術開発を推進する。

- 新エネルギー対策関連予算 【1493.0億(1463.4億)】

新エネルギー事業者支援対策事業	【396.1億(345.0億)】
新エネルギー技術開発プログラム	【618.5億(587.4億)】
-地域バイオマス熱利用フィールドテスト	【40.0億(新規)】
-太陽光発電システム未来技術研究開発	【20.2億(新規)】
風力発電系統連系対策補助金	【19.7億(新規)】

安全確保を大前提とした原子力の推進等

- 原子力に関する安全の確保に万全を期すとともに安心の醸成に努める。高経年化対策を強化するとともに、原子力安全広報等の更なる充実を図る。

- 原子力安全・防災・核物質防護対策関連予算【366.6億(348.8億)】

- 電源立地地域との良好な関係構築、核燃料サイクルを引き続き着実に推進するとともに、原子力発電の投資環境整備等により、投資回収期間の長い原子力発電をリプレースを含めて基幹電源として推進する。

電源立地地域の振興	【1349.1億(1342.0億)】
-高経年化炉や核燃料サイクル施設と地域との共生を図るための支援	【56.0億(新規)】
原子力技術開発プログラム	【147.9億(129.6億)】

-将来の大規模な代替需要も見据えた次世代軽水炉の開発(フィージビリティ調査)	【0.5億(新規)】
個別企業の枠を超えたメンテナンス現場の技能者育成支援	【1.0億(新規)】

運輸部門における燃料多様化の推進

- ▶ 運輸部門の燃料として、バイオマス由来燃料、天然ガス等を起源とする合成液体燃料(GTL:Gas To Liquid 等)、水素等について、中長期的視点から利用環境の整備や技術開発・実証等に取り組む。

バイオマス由来燃料に係る研究・実証等	【86.0億の内数(82.1億の内数)】
合成液体燃料に係る研究開発・実証	【40.0億(33.3億)】
-GTL技術の実証研究	【18.0億(新規)】
燃料電池・水素に係る技術開発等	【359.1億の内数(354.0億の内数)】

資源燃料確保戦略の強化等による安定供給の確保

- ▶ 石油・天然ガスについて、ロシア等戦略的地域における自主開発の推進と供給源の多様化、東シナ海等我が国における権益の保全、産油・産ガス国との関係強化、天然ガス関連研究開発の促進等の総合的な資源戦略を国際情勢等を踏まえ機動的に展開する。

石油・天然ガスのロシア等戦略的地域における自主開発推進・供給源多様化	【340.3億(237.7億)】
石油・天然ガスの我が国における権益の保全	【266.1億(230.6億)】
GTL・DME等技術開発	【134.5億(140.3億)】

- ▶ 石油備蓄の効率的な推進を図りつつ、国家備蓄水準引上げ等その機能を強化する。また、天然ガス等の環境調和的・効率的な利用促進、国内石油産業の経営基盤強化等を総合的に推進する。

石油備蓄関係予算(LPGガス備蓄を含む)	【2093.0億(2249.5億)】
石油精製高度機能融合技術開発	【60.0億(新規)】
クリーン・コール・テクノロジーの開発・普及等	【160.5億(164.2億)】
天然ガス需要拡大支援	【148.5億(142.4億)】

アジア大でのエネルギー・環境政策の推進

- ▶ アジア地域におけるエネルギー需要拡大等を踏まえ、アジア地域諸国における石油備蓄制度の導入・強化、クリーン・コール・テクノロジー、省エネルギー・環境対策等に向けた取組強化を進める。

- アジアにおける省エネ・環境対策等関連予算	【86.0億(79.5億)】
アジアにおける石油備蓄の導入・強化を含めたエネルギー安全保障の強化	【19.2億(10.0億)】
アジアにおける省エネ・新エネ制度構築、環境対策の促進	【66.8億(69.5億)】

(2) 温暖化対策

京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取組

- 目標達成計画に基づき、国民運動の推進をはじめ、6%削減約束への取組を推進する。
- 約束達成と地球規模での排出削減への貢献の観点から、政府による京都メカニズムクレジット取得制度等の構築を進める。

- 省エネルギー対策関連予算<再掲>	【1575.6億(1486.1億)】
- 新エネルギー対策関連予算<再掲>	【1493.0億(1463.4億)】
- 代替フロン等3ガスの排出抑制等	【16.5億(13.8億)】
- 京都メカニズムの本格活用	【73.9億(63.3億)】

中長期的な地球温暖化への取組

- 産業競争力強化の観点を含め、長期的視点に立ち、革新的な省エネ技術、水素利用技術、CO₂回収・貯留技術等の開発を推進する。

省エネルギー技術開発プログラム<再掲>	【562.5億(511.7億)】
- エネルギー使用合理化技術戦略の開発	【62.0億(62.0億)】
新エネルギー技術開発プログラム<再掲>	【618.5億(587.4億)】
- 水素先端科学基礎研究事業	【17.0億(新規)】
地球温暖化防止新技術プログラム	【69.7億(66.3億)】
- CO ₂ 回収・貯留技術開発	【54.1億(51.7億)】

- 米国や途上国等が参加する実効ある国際枠組みの構築へ向けて国際的議論をリードする。

(3) 世界に先駆けての持続可能な資源循環システムの構築

戦略的資源政策の構築

- 産業競争力上不可欠な資源の安定供給を確保するため、資源採取から利用・廃棄・リサイクルに至る実態の把握を行うとともに、資源外交の強化、探鉱開発の推進、備蓄制度の見直し、有用資源の回収・リサイクルによる供給ルートの構築等を図る。

- 戦略的資源政策関連予算 【104.8億(93.9億)】

金属資源素材供給可能性等調査事業	【1.0億(新規)】
白金族金属リサイクル技術開発	【2.0億(新規)】
国際資源循環システム構築関連事業	【1.5億(1.2億)】

水資源戦略の強化

- 限りある水資源を有効に活用するため、地域における水資源確保のあり方を検討するとともに、途上国における安全な水へのアクセスの確保に向けた調査を実施する。

水資源戦略調査費 【1.1億(新規)】

環境配慮情報を活用した競争力向上

- 資源有効利用促進法等を活用し、環境配慮設計やライフサイクルの各段階での環境配慮情報の管理等を推進する。

- 環境配慮設計関連予算【22.2億(18.8億)】

環境配慮設計に係る技術開発・基盤整備事業等 【5.3億(2.9億)】

容器包装リサイクルシステムの高度化

- 容器包装リサイクル制度について、システム全体の効率性や分別収集の質の向上、容器包装の更なる使用削減等に向けた見直しを行う。

容器包装リサイクル法の改正 【次期通常国会提出予定】

4 . 中小企業の活性化と地域経済の再生

我が国経済の活力の源泉である中小企業の積極的な事業展開を促すには、基盤技術を担う中小企業の支援、人材の育成・確保、資金供給の円滑化・多様化、財務基盤強化等が課題。

人口減少・少子高齢化や財政制約の強まりの中、我が国経済の構成要素である地域経済を活性化するには、それぞれの地域の創意の下に地域の資源が効率的に活用される環境の整備が課題。

(1) 中小企業の活性化

基盤技術を担う企業群の重点的支援（再掲）

中小企業における人材育成・確保（再掲）

中小企業金融の円滑化

▶ 信用補完制度の見直し

信用補完制度について、経営・再生支援の強化、利用者ニーズを踏まえた制度の多様化、金融機関との適切な責任共有等を図る。

信用保証協会基金等補助金 【67.7 億(54.0 億)】

▶ 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資の一層の推進

証券化支援業務や売掛債権、在庫等を担保とした融資の取組強化など、政府系金融機関の無担保・無保証融資の拡大を図る。

中小公庫による証券化支援業務 【59.0 億(35.0 億)】

政府系金融機関による無担保融資の限度額引上げ等

▶ 中小企業の資金調達能力の向上

財務体質改善に向けた努力を促すため、中小企業の会計の質の向上に向けた支援や留保金課税の抜本的見直しを図る。

「中小企業の会計に関する指針」を適用した中小企業に対する担保特例制度の拡充等

同族会社の留保金課税の廃止を含めた抜本的見直し

中心市街地の活性化支援

- コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、中心市街地活性化法を改正し、都市機能全般の市街地への集約と中心市街地のにぎわい回復に向けた一体的取組に対し、集中的な支援を行う。

中心市街地活性化法の改正	【次期通常国会提出予定】
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	【80.0億(41.0億)】

中小企業組合制度の見直し

- 中小企業組合の運営の健全性・透明性等を向上させるために、中小企業組合制度を見直すとともに、中小企業と地域住民が協力して進める地域におけるコミュニティ事業において、中小企業組合の活用を図る。

中小企業等協同組合法の改正	【次期通常国会提出予定】
---------------	--------------

(2) 地域経済の再生

広域市町村の自律的経済発展を促す支援

- 広域市町村が連携して、自律的な経済発展に向けた取組を行えるよう、広域市町村の連携による産業施設の集約化等や、統合的な域内の産業振興ビジョンの策定等への取組を支援する。

広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業	【1.6億(新規)】
産業施設の集約化・合理化等支援	【41.3億(14.0億)】

産業クラスター計画の推進等

- 各プロジェクトのビジョン・戦略を明確化するとともに、新連携、人材育成、知的財産等の関連施策との連携を図り、産学官の連携による技術革新等を通じた地域再生を実現する。(累積5万件(平成14~18年度)の新事業開始を目標とする。)

- 産業クラスター関連予算 【779.0億(465.3億)】	
広域的新事業支援ネットワーク等形成事業	【20.1億(20.1億)】
地域新生コンソーシアム研究開発事業	【223.9億(137.2億)】

中心市街地の活性化支援(再掲)

サービス産業の革新

- 健康・集客交流をはじめ地域経済を支えるサービス産業等について、関係省庁とも連携し、人材育成や事業基盤の整備等の支援を行う。健康サービスの市場規模を拡大し(2002年約56兆円 2010年約75兆円)、集客交流サービスについては訪日外国人旅行客数を倍増する(2004年度614万人 2010年度1000万人)。

サービス産業創出支援事業<再掲>	【41.4億(35.5億)】
------------------	----------------

サービス産業人材育成事業<再掲>	【10.4億(7.7億)】
------------------	---------------